



総務省

九州管区行政評価局



行政相談のマスコット
キクーン

九州管区行政評価局は、総務省の地方支分部局であり、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県の九州7県を管轄しています。

当局は、国民の行政に対する意見・要望等を受け止め、①行政運営改善調査、②行政相談の業務を実施し、行政の質の向上や住民生活に密着した「行政上の問題」の「改善」に取り組んでいます。

業務内容

行政運営改善調査

政策の担当府省とは異なる立場から、各府省の政策や業務の実施状況について実地に調査し、政策の効果や業務運営の課題を実証的に把握・分析し、行政運営の改善方を提示しています。調査には、総務省本省が主導する「全国計画調査」と、当局が独自に企画・立案して実施する「地域計画調査」があります。

行政相談

国の行政に関する苦情や意見・要望等を幅広く受け付け、担当行政機関とは異なる立場から事実関係の把握や現地調査等を行い、その解決や実現の促進を図るために必要なあっせんや通知を行います。行政運営上の複雑な問題がある相談事案については、公平な第三者として民間有識者で構成された「行政苦情救済推進会議」に付議し、その意見を踏まえて関係機関等にあっせんすることにより、国民的立場に立った苦情の解決に努めています。

職員数、勤務地

職員数 92人(令和5年12月1日)
男性:60人、女性32人

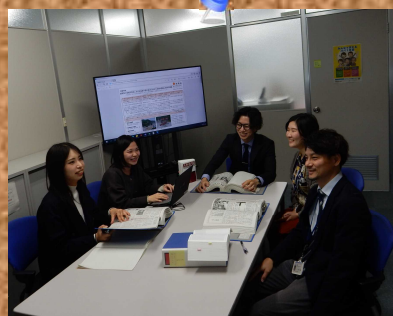
勤務地 福岡市、佐賀市、長崎市、
熊本市、大分市、宮崎市、
鹿児島市

キャリアパス(転勤、採用後について)

採用後1年間は、管区局(福岡市)に勤務し、実務研修として行政運営改善調査と行政相談の業務を経験します。2年目以降は、本人の希望や適性を考慮して、九州各県の県庁所在地にある管区局、事務所・センターや総務省本省などへ異動(原則2~3年ごと)します。基本的には、管区局を中心とした異動です。

また、採用後は、能力と経験に応じて、事務所・センターの係長、管区局の係長、主任、課長補佐、課長などへと昇進します。

先輩職員からのメッセージ



私は平成30年に入省し、これまで九州管区局や佐賀センターで勤務をしてきました。これまで特に印象に残っている業務は、企画から取りまとめまで管区局で行う地域計画調査です。住民の方から受けた行政相談をきっかけに調査を行い、最終的に、九州だけでなく全国的な改善措置につながりました。当局では、住民の身近な困りごとから全国的な課題まで、行政に関する幅広い分野に携わることができる点が魅力の一つだと思います。少しでも興味のある方はぜひ説明会にお越しください！
(一般職(大卒程度))



私は平成28年に入省後、九州管区局、宮崎センターで、行政運営改善調査及び行政相談業務に従事しました。私が最もやりがいを感じたのは、行政相談で受けた事案を有識者に議論していただき、議論の結果について、相手省庁にあっせんしたことです。このあっせんは、新聞報道等で取り上げられたほか、相手省庁が改善を行うこととなり、国民の利便性の向上に役立てたことを実感することができました。行政上の困りごとを解消したいという志がある皆さんの入省を待っています！(一般職(大卒程度))



お問合せ先

総務省 九州管区行政評価局 総務行政相談部総務課庶務人事係
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館8階
電話:092-431-7081 URL:<https://www.soumu.go.jp/kanku/kyusyu.html>

